

■ 申込資格等 : 『貸与奨学金案内』 p.8

2025 年 4 月 1 日現在で、大学院に在学する学生（全学年対象）

※ 家計基準を越える場合、不採用となります。『貸与奨学金案内』 p.10 を参照してください。

※ 以下の人は申込資格がありません。

1. 標準修業年限(*)を超えている人（休学期間は含めない）
* 修士 2 年、博士 3 年、医・獣医・薬学博士 4 年、専門職学位 1～3 年（専攻によって異なります）
なお、長期履修学生は長期履修が認められた期間を超えていなければ申込みできます。
2. 留年の期間に相当する人
3. 過去に同奨学金の貸与を受けて、返還誓約書未提出、返還を延滞中、代位弁済が行われた人
4. 債務整理中の人
5. 外国籍の人（『貸与奨学金案内』 p.8）
※在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」の人は申込みできます。
※「定住者」「家族滞在」の人は申込できる場合があります。
詳しくは『貸与奨学金案内』 p.8 を参照してください

■ 申込書類 :

書類 1～6 は下記の URL からダウンロードしてください。

● https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_02.html



書類 7 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットは返信用封筒を同封のうえ、3/26（水）までに、下記「問い合わせ先」まで郵送により請求してください。（書類 2～7 を送付します）

なお、書類 7 は提出先が大学ではありませんので、十分注意してください。

1. 『貸与奨学金案内』（冊子）
2. 奨学金案内ダイジェスト（冊子）
3. 〔大学院〕申込みのしおり-2025 年度在学採用-（本紙）
4. 2025 年度日本学生支援機構大学院奨学生出願票
5. 2025 年度スカラネット入力下書き用紙
6. 機関保証制度ちらし
7. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

■ 問い合わせ先

【A】：総合文化研究科・数理科学研究科の募集

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3 - 8 - 1

東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム 大学院 JASSO 担当

Email : s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

【B】：上記【A】以外の研究科の募集

〒113-8654 東京都文京区本郷 7 - 3 - 1

東京大学 本部奨学厚生課 奨学チーム JASSO 担当

Email : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

■ 申請の流れ

1. 申込書類の確認

以下の書類を熟読する。

- ・『貸与奨学金案内』（冊子）
- ・〔大学院〕申込みのしおり（本紙）

2. 申込書類の準備・作成 → 本紙 p.4 以降 及び『貸与奨学金案内』を十分確認のうえ、ご準備ください

□ 申込書類の記入を誤ったときは、二重線で取り消しのうえ、余白に丁寧に書き直してください。

（修正液は使用不可）

- 申請書類はすべて黒色または青色のペンで記入してください。**（消せるペンは使用不可）**
- 提出書類は返却できませんので、必要に応じて提出前にコピーをおとりください。

3. スカラネット入力 → インターネットによるマイナンバー提出

→ 奨学金確認書兼地方税同意書の JASSO 宛郵送（入力から 1 週間以内）

スカラネットに必要事項を入力した後、インターネットによるマイナンバー提出を完了させ、1 週間以内に奨学金確認書兼地方税同意書提出の手続きを行ってください。

【インターネット入力期間】

4 月 1 日（火）8:00 から 書類提出前 まで

【スカラネット】

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>

【スカラネット入力用ユーザ ID とパスワード】

ユーザ ID : 10400302 ※法科大学院 : 10400360

※総合文化研究科・数理科学研究科 : 10400301

パスワード : jx39n2hv

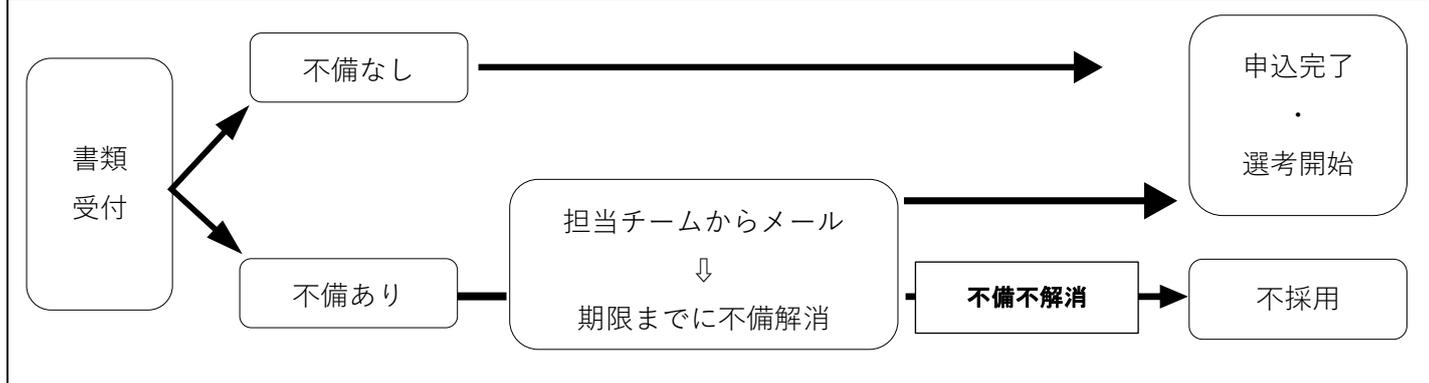
4. 書類提出

書類受付期間は次ページでご確認ください

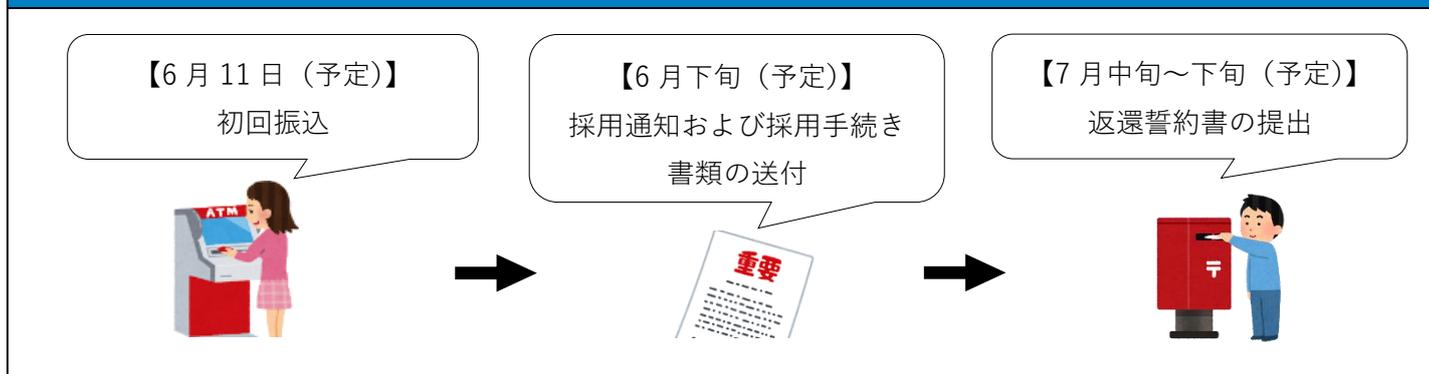
出願票

「出願票」を一番上に順番に重ねて、不足や不備がないか提出前に確認しましょう。

5. 不備解消



6. 結果通知から採用まで



■ 書類受付期間

研究科	書類受付期間	受付場所
【A】 総合文化研究科 数理科学研究科	令和7年4月4日（金） ～4月10日（木） ※最終日消印有効	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学 教養学部等学生支援課 奨学資金チーム
【B】 上記以外の研究科		〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学 本部奨学厚生課 奨学チーム JASSO 担当 (郵送受付のみ)

注意事項

- (1) 郵送のみでの受付となります。
- (2) 封筒に「JASSO 大学院在学採用 申請書類在中」と朱書きのうえ、送付してください。
- (3) 書類の受付連絡は行っておりません。できるだけ記録の残る形式で発送のうえ、到着をご確認ください。書類が届かなかった等の郵便事故については一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (4) 4月10日の消印がついていても、国際郵便等のため4月17日（木）以降に到着した場合は受付られませんのでご注意ください。
- (6) 奨学金確認書兼地方税同意書は大学へ送付せず、専用の封筒に入れて簡易書留で日本学生支援機構へ直接ご郵送ください。

■ 申込書類の準備・作成

奨学金確認書兼地方税同意書（深緑色の封筒）

- 奨学金確認書兼地方税同意書セットのうち「提出方法」をよく読み、準備してください。
- 奨学金確認書兼地方税同意書の提出先は学校ではありません。必ず専用封筒により、郵便局窓口から簡易書留で直接日本学生支援機構へ郵送してください。
- 奨学金確認書兼地方税同意書は、スカラネット入力で使用した申込 ID が記載されたもの以外は使用できません。
- マイナンバー提出についてわからないことがあるときは、以下のコールセンターまでご連絡ください。
また、提出した書類に不備がある場合は、コールセンターから連絡がありますのでご対応ください。
 - 0570-001-320（ナビダイヤル）（平日9:00～18:00）

次のいずれかに該当する場合『貸与奨学金案内』を参照し、申込時に必要書類を追加で大学へご提出ください。

ア. 2024年1月1日時点で、国内に居住していない生計維持者（本人または配偶者）がいる場合

イ. 海外赴任等によりマイナンバー関係書類の提出ができない場合

▶ 『貸与奨学金案内』 p.27,p.38

貸与奨学金案内 p.27 の必要書類について

- 『貸与奨学金案内』 p.27 に記載のある必要書類のうち「7-1」～「7-4」については4月の申込時には提出いただく必要はございません。7月中旬～下旬の「返還誓約書」提出の時に必要となりますので事前にご用意ください。

入学時特別増額貸与奨学金の手続き（該当者のみ）

- 入学時特別増額貸与奨学金を希望し、貸与算定基準額（『貸与奨学金案内』 p.10）が0円より大きい方は、下記の書類を採用後に提出してください（『貸与奨学金案内』 P28）。
書類の提出が必要かどうかは、家計審査後、大学から連絡を行います。
- ア. 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
- イ. 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
- ウ. 入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願（第二種奨学金及び併用貸与希望者のみ）

転職等により収入が減少した場合の証明書（該当者のみ）

2023年1月2日以降に申込者本人および配偶者が転職等により収入が減少し、住民税情報に基づいた審査において第一希望の申込区分の家計基準を満たさず不採用になった場合、再審査を行うことができます。再審査を希望する場合、スカラネットで申請のうえ、再審査の連絡があった際に速やかに提出できるよう『貸与奨学金案内』 p.31 に記載の書類を事前にご準備ください。

進学前離職の特例措置の証明書（該当者のみ）

申込者本人が進学のために進学前1年以内に離職または無給休職したことにより収入が減少している場合、特例として申込者本人の所得を選考に算入しないことが可能です。特例を希望する場合、スカラネットで申請のうえ『貸与奨学金案内』p.32に記載の必要書類を提出してください。

スカラネット入力および下書き用紙

入力前に内容を記入し、入力後の受付番号を下書き用紙の表面に記入してください。

- 表紙の「研究科の専攻コード」は未記入（未入力）としてください。
- p.6の「大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度」の受付番号が不明の場合は、本紙 p.1 の問い合わせ先【B】へ氏名・生年月日・内定申込時の在籍大学名を明記して連絡してください。

▼▼ 重要 ▼▼

- p.7～9の「⑥保証制度」および「⑦貸与奨学金返還誓約書情報」で入力した内容がそのまま登録されて、後日、返還誓約書に印字されます。

入力を誤ると採用手続き時に訂正が必要ですので、下記の書類の内容を確認のうえ正確に入力してください。

入力を求められる情報		確認する書類
A	本人の現住所および住民票住所	申請者本人の住民票やマイナンバーカード
B	連帯保証人の印鑑登録証明書の住所、氏名、生年月日	連帯保証人の印鑑登録証明書
C	保証人の印鑑登録証明書の住所、氏名、生年月日	保証人の印鑑登録証明書

- Aは、「⑥保証制度」で現住所、「マイナンバー提出等の手続き」STEP2で住民票住所の入力が必要です。
- B及びCは、人的保証を選択する方のみ入力が必要です。
- 人的保証選択者は、申込前に必ず選任の条件を確認のうえ、返還についての承諾を得ておいてください。
- 電話番号や勤務先名についても、事前に確認のうえ間違いのないよう入力してください。
- 奨学金申込時には連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書の提出は不要ですが、返還誓約書提出時（7月中旬～下旬頃）に必要になります（併用貸与者は原本が2通必要です）。返還誓約書提出の手続きの詳細は採用後にお知らせします。



※注意※ 住民票住所、氏名、生年月日等を誤って入力すると、連帯保証人・保証人の方による訂正（実印必須）が必要となります。スカラネット登録前によく確認しましょう。

在留資格に関する証明書（該当者のみ）

- 日本国籍以外の方は、在留資格・在留期間が明記された、「在留カード」の両面コピー 又は 「在留資格が記載された住民票の写し」の原本の提出が必要です。
- 上記の書類に加えて「家族滞在」に該当する場合は「出入国記録の写し」の原本の提出が必要です。「家族滞在」について詳しくは『貸与奨学金案内』p.8,p.27をご参照ください。

■ 『貸与奨学金案内』に記載のない項目について

出願票（全員）

- 必要事項を記入のうえ、書類の提出前に点検してください

採用手続き書類送付用レターパック（全員）

- 6月下旬に採用手続き書類を大学から送付しますので、1部ご用意ください（レターパックライト・プラスいずれでも可）。レターパックは、一部のコンビニまたは郵便局等で購入することができます。
- レターパックには下記の内容を記入のうえ、申請書類に同封してご提出ください。
提出時の封筒に入れる際は、レターパックを二つ折りにしていただいてもかまいません。

記入欄	記入内容
郵便番号・お届け先 To	必ず郵便物を受け取れる住所・氏名等を記入してください。 【注意】おなまえの「様」は削除しないでください。
ご依頼主 From	空欄のままにしてください。
品名	「書類」と記入してください。

※ 「ご依頼主様保管用シール」は剥がさず、また、封はしないでください。

※ 申請後、6月中旬までに住所変更した場合は、変更後の送付先住所を p.1 の問い合わせ先までお知らせください。

成績証明書（全員）

- 次の成績証明書（**原本1通**）を提出してください。
 - 修士・専門職課程の人 → 学部（4年分）の成績証明書
 - 博士課程の人 → 修士（2年分）の成績証明書
 - 医・獣医・薬学博士の人 → 学部（6年分）または 学部（4年分）+ 修士（2年分）の成績証明書
- 2年次以上の方は、前年度分の成績証明書をご提出ください。
- **最終の成績が記載されている証明書**が必要です。（すべての取得単位が反映されていないものは不可）
- 編入学・転学部・学士入学者は、編入学等以前の証明書もあわせて添付してください。
- 海外の学校の出身者は、証明書の日本語訳（様式事由・本人作成可）を添付してください。

■ 授業料後払い制度について

詳しくは『貸与奨学金案内』 p.11~をご確認ください。

申込資格等

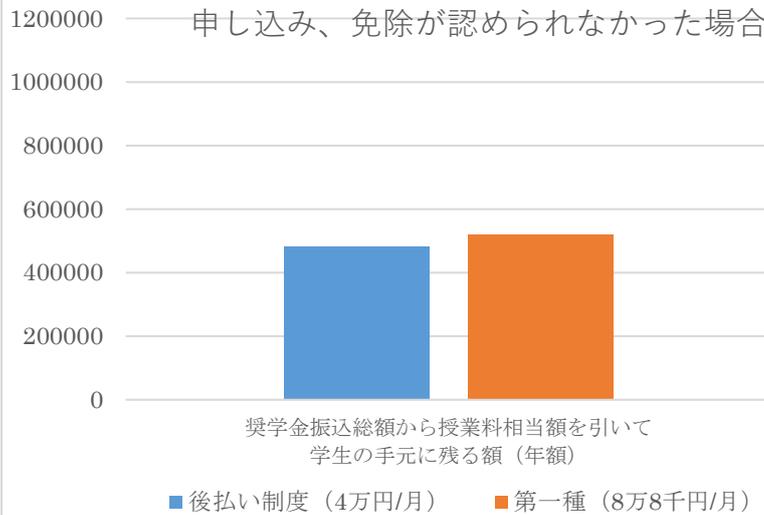
- 2024（令和6）年度入学者から国による大学院修士課程（博士前期課程及び専門職学位課程を含む）を対象とした「授業料後払い制度」が導入されることになりました。授業料後払い制度を利用する場合、**日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の貸与を受けることができません**。第二種奨学金（有利子）の貸与は可能です。
- 授業料後払い制度は東京大学独自の授業料免除制度と併せて申込みできます。
- 授業料後払い制度は、修士課程相当（法科大学院、専門職学位課程を含みます）でのみ利用できます。その他の申込資格は第一種奨学金と同様です。

制度概要

- 授業料後払い制度は、授業料支援金（大学に直接振り込まれます）と生活費奨学金（学生の口座に振り込まれます）を無利子で貸与する制度です。貸与終了後、貸与奨学金として所得に応じた金額の返還が必要です。
- 東京大学独自の授業料免除が認められた場合、授業料後払い制度における授業料支援金は免除後の額しか振り込まれず（全額免除になった場合は当該学期の授業料支援金は振り込まれません）、学生に振り込まれる生活費奨学金が増額されることはありません。
- 機関保証への加入が必須です。人的保証は選べません。また返還方法は「所得連動返還方式」のみです。詳しくは『貸与奨学金案内』 p.15 を参照してください。
- 年度途中で第一種奨学金に変更はできません。別の年度に改めて申込が必要です。
なお、別の年度に改めて第一種奨学金に申し込んだ場合、新しい奨学生番号が割り振られます。「特に優れた業績による返還免除」については、それぞれの奨学生番号で申請を行う必要があり、それぞれの貸与期間中の業績について審査が行われます。
- 貸与期間が年単位で計算されるため、途中で休学や辞退をした場合、途中から新たに第一種奨学金の申請ができなかったり、標準修業年限分の貸与を受けられないことがあります。
- **第一種奨学金を選択したほうが学生の口座に振り込まれる金額は多くなりますので、よくご検討のうえ、申し込む奨学金をお選びください。**

学生の手元に残る奨学金年額の一例

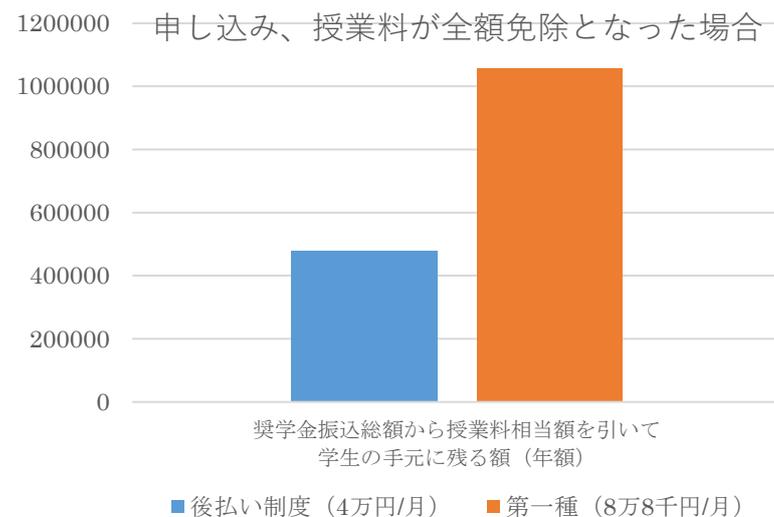
【グラフ1】 東京大学独自の授業料免除制度に
申し込み、免除が認められなかった場合



左の【グラフ1】は、授業料後払い制度を選んだ場合に学生本人に振り込まれる生活支援金の年額と、第一種奨学金を選んだ場合に貸与額から授業料相当額を引いて学生の手元に残る年額になります。

それぞれ選択可能な最高額を選んだ場合の金額です。

【グラフ2】 東京大学独自の授業料免除制度に
申し込み、授業料が全額免除となった場合



左の【グラフ2】は、授業料後払い制度を選んだ場合に学生本人に振り込まれる生活支援金の年額と、授業料全額免除となった場合に学生の手元に残る第一種奨学金貸与額の年額になります。

それぞれ選択可能な最高額を選んだ場合の金額です

■ その他

● UTAS の登録について

日本学生支援機構に関する連絡や郵送物を、UTAS に登録されている連絡先・住所にお送りすることがあります。登録に不備がありますと連絡を受け取れない、郵送物が届かないことがありますので、UTAS には常に最新の連絡先・住所を登録しておいてください。特に転居された際に、住所の更新を忘れる例が多いためご注意ください。

● 奨学金貸与・返還シミュレーション

本奨学金は貸与のため、返還が必要です。家庭の経済状況やあなたの人生・生活設計に基づき、将来返還する義務があることを十分考慮して貸与額の選択、申込みをしてください。

なお、JASSO の以下のウェブページでは返還額の試算ができますのでご活用ください。

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/index.action>



● 返還免除制度（概要は『貸与奨学金案内』 p.14）

※ **第二種奨学金は、返還免除制度の対象外です。**

※ **修士課程の返還免除内定制度については進学前が募集時期となるため記載しておりません**

	A：特に優れた業績による返還免除	B：返還免除内定制度
申請資格	貸与が終了する 大学院 第一種奨学生（後払い制度含む）	入・進学し採用された 博士課程 1 年次 第一種奨学生
申請時期	募集は研究科等で行われ、申請時期は研究科等や募集年度により異なります。 (Aは貸与終了年度、Bは入学年度（採用年度）の募集への申請となります。)	
備考	評価方法等は以下をご参考としてください。	内定者は、貸与終了年度に「A：特に優れた業績による返還免除」への申請が必要です。

令和 5 年度以降新たに、大学院博士課程において第一種奨学生として採用された人で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「**科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業**」、「**次世代研究者挑戦的研究プログラム**」又は「**国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）**」（以下「フェローシップ等」という。）の支援を受ける人は、日本学生支援機構の「**特に優れた業績による返還免除制度**」の対象外となります。

※ 過去にフェローシップ等の支援を受けた人が、その支援を辞退した後に、令和 5 年度以降新たに日本学生支援機構へ採用された場合など、フェローシップ等と日本学生支援機構の期間が重なっていても「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

※ 他大学等の博士課程においてフェローシップ等の支援を受けた人も、令和 5 年度以降新たに日本学生支援機構へ採用された場合「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

【特に優れた業績と評価方法】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/hyoka.html>



【東京大学における「次世代研究者挑戦的研究プログラム】

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/spring_gx.html



【東京大学における「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業】

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/utokyodoctorfellowship0001.html>



【東京大学における「次世代知能社会を先導する高度 AI 人材育成 (BOOST NAIS)】

<https://spring-gx.adm.s.u-tokyo.ac.jp/ja/boost/>



「未来社会協創国際卓越大学院」、「統合物質・情報国際卓越大学院」、「量子科学技術国際卓越大学院」、「知能社会国際卓越大学院」、「社会デザインと実践のためのグローバルリーダーシップ養成国際卓越大学院プログラム」の中で、東京大学博士フェローシップの支給を受けており、上記フェローシップ等からの支援対象者であるかどうか分からない場合は、所属する上記の卓越大学院プログラム事務へ確認してください。

- 2025 年度より教師になった者を対象にする新たな返還免除制度が実施されます。具体的な内容が決まり次第掲載ウェブページを随時更新いたしますので、定期的にウェブページをご確認ください。現在掲載している内容についても変更される可能性がありますので、ご注意ください。

【教師になった者に対する奨学金返還支援について】

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_15.html